

労 審 発 第 1446 号
令和 4 年 11 月 29 日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

労働政策審議会
会長 清家 篤



令和 4 年 11 月 29 日付け厚生労働省発基 1129 第 1 号をもって労働政策審議
会に諮問のあった「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を改
正する件案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

令和4年11月29日

労働政策審議会
会長 清家 篤 殿

労働条件分科会
分科会長 荒木 尚志

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を
改正する件案要綱」について

令和4年11月29日付け厚生労働省発基1129第1号をもって労働政策審議
会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

要綱については、おおむね妥当と考える。